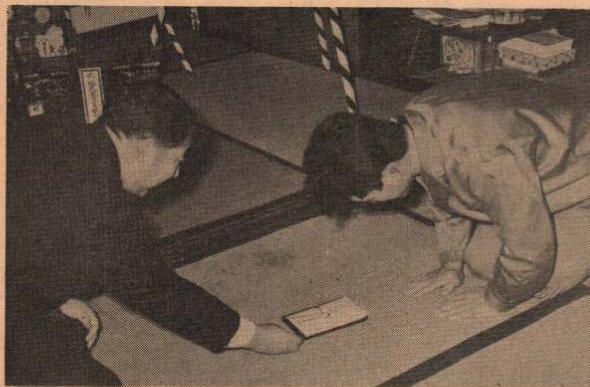


-交通災害共済-

(長木小1年生)

正樹ちゃんに初の共済金



(写真) 正樹ちゃんの父に共済金を手わたす石川市長

<こんなによくなる>

国民年金 (その2)

「夫婦2万円年金」とする大幅な国民年金の改正は、先の国会で審議未了となりましたが、12月の国会で再び提案され、成立しますと、次のようになります。

改善案と現行制度との比較

主な改善事項	改善案	現行制度	
◎ 福祉年金 (1) 年金額の引上げ ア 老令福祉年金 イ 障害福祉年金 ウ 母子、準母子福祉年金	月額 ア 1,800円 イ 2,900円 ウ 2,400円 (子が1人の場合)	年額 21,600円 34,800円 28,800円	
(2) 支給制限の改善 ア 所得制限 イ 夫婦受給制限	① 扶養義務者、配偶者の所得による制限 6人世帯の場合 限度額 119万2,500円 ② 本人の所得による制限 限度額 30万円 ◆ 全面的に廃止	月額 ア 1,700円 イ 2,700円 ウ 2,200円	年額 20,400円 32,400円 26,400円
◎ 施行期日	昭和45年7月1日 福祉年金の所得制限の緩和 高令者の任意加入の再開 所得比例制の導入	44年5月分から 44年10月分から 45年10月1日から	

青少年ホームだより

開館3周年を迎えた青少年ホームは、利用登録者数は1,400人にのぼり、日夜、音楽や話しあいなどのサークル活動が盛んに行なわれています。

この機会に、今までに利用者の皆さんが、自発的につくったサークルとその活動内容を紹介するとともに、まだ、利用証をもっていない方のため、利用手続きについてお知らせします。

■利用出来る人=市内に勤務先または住所を有する満25才未満の勤労青少年

■利用方法= 同ホームで利用証の交付を受けますとそのごは無料で利用できます。

■利用できる時間= 平日 13時~21時

日曜 9時~17時

■休館日= 毎週水曜日、木曜日は午前中、その他祝日、年末年始

<こんなサークル活動があります>

(サークル名)

(活動内容など)

音響友の会 ◇社交ダンス、音楽鑑賞を中心に、会員相互の親睦と音楽芸術による情操を豊かにし、郷土文化発展に寄与する。このたび、優良団体として、労働省より受賞された。

桟の会 ◇会員相互の親睦を通じ、レクおよび話し合いはか、諸活動を行なう。

二絆会 ◇絵画展などで相互批判を通じ、技術の向上につとめる。

ボプラの会 ◇スポーツを通じ、職場や社会問題について話しあう、レクも行なう。

盛んなサークル活動

- バックの会 ◇レク、人生論の討論を通じ、相互人格の練磨につとめる。
- 生花グループ ◇生花(池の坊)の愛好者で、講習を通じて教養を高める。
- ギタークラブ ◇ギター演奏、練習を通じ技術の向上につとめる。
- マンドリンクラブ ◇演奏、練習を積み、音楽芸術の情操を豊かにする。
- 読書会 ◇約40冊の貸し出文庫を事務室に用意し、読書を通じて教養を高める。
- 千寿会 ◇茶道(裏千家)愛好会で、相互親睦と教養を高める。
- 写真クラブ ◇写真撮影、現像などの写真技術の向上につとめる。
- 若い根っこ会 ◇社会奉仕、福祉活動を行なう。



(写真) ギタークラブのなごやかな練習風景

交通事故によって



診療を
受ける方へ！

○交通事故による傷病の場合も、健康保険が適用されます。

○交通事故で健保保険診療を受けるときは、第三者行為による被害届を提出して下さい。

○届け出のあて先は

国民健康保険の加入者

市役所厚生課

(電話でもよい)

健康保険、日雇健保、船員健保

秋田市山王4丁目1-1

政府管掌健保

秋田県厚生部保険課長

健保組合、共済組合

所属組合または役所、公社

○届け出用紙(ハガキ)は、市役所の厚生課、市民相談室に用意してあります。

支所・出張所地域で



住民実態調査

昨年の12月に行なった市街地の調査に引きつき、支所、出張所地区の住民実態調査を、1月1日現在で行なうことになりました。

この調査は、住民の居住の実態を正確にはあくすることによって、行政事務の適確で、迅速な処理を行ない、住民サービスの向上をはかることがねらいです。

とくに、この調査では、国民健康保険と社会保険の関係や国民年金と他の公的年金関係、さらに、年令と選挙人名簿の関係など、住民の資格関係もあわせて調査するたいせつな調査になりますので、調査員がお伺いした際には、すんでご協力くださいよう、お願いします。

○旧市内へ転居している方は、転居届を忘れずに

最近、結婚や小家族制度化に伴う一夫婦、一世帯の傾向による、世帯分離が増えつつありますが、本市でもこの傾向は強く、とくに、新市内から中心街地に集中してきている傾向がめだちます。

ところが、このように市内転居しても、窓口に届け出をする人が少ないといわれていますので、転居したら、まず、市民課の窓口で所定の手続きをすまされるよう、お願いします。

○調査の要綱

①調査の時期 —— 45年1月1日

②調査の区域 —— 花矢支所・各出張所の地域

③調査の対象 —— 調査地域に住所を有するすべての人を対象にします(外国人は除く)

④調査員 —— 市の職員

12月の解説



12月のことを和名で、師走(しわす)といいます。古い文献によると、「12月僧を迎えて經を読ませ東西にはせ走るが故に師走」とありますが、俗説には、12月ともなれば、日ごろおっとりしているお師匠さんも「借金とりに追いまわされ」たり「貸した金を集めに走りまわる」というふうにとっているようです。

どちらにしても、12月はすべてのことをなしおわった月という意味から、1年の四時、つまり春・夏・秋・冬の為果(しは)てる(四樹月・しはつ)月といったもののがあります。